

## 議会活性化委員会（第10回）会議概要

平成20年3月18日（火）  
午後3時30分から4時45分

- 配付資料：①議会活性化委員会（第9回）会議概要  
②仮称）〇〇〇〇委員会について（フロー図）  
③常任委員会所管事務調査の流れ（例）  
④京都市会の議決に付すべき事件等に関する条例

### ■『今後の松戸市議会のあり方 検討報告書』の項目別概略説明及び意見交換（第8回目）

#### 1「2 検討項目及び結果（5）議決対象事件の検討」について（第2回目）

地方自治法第96条第2項を活用し、議決対象事件を拡大するべきである。

議決対象事件として、市が策定する各種計画が考えられるが、まずは「基本計画」を対象としてはどうか。それ以外の計画については、議会への報告を義務付ける方向で検討してはどうか。

#### ■報告書のまとめについて

議会活性化委員会で協議し、決定したことをベースにまとめる。

なお、懇話会報告書に記載のある検討項目について、議会活性化委員会で議論していない項目があるが、報告書の内容を超えることがあれば意見をお願いします。

報告書はできることを適切にまとめる。

#### ■「委員会活動のあり方」で議論となった組織の名称

配付資料②の組織の名称は「議会活性化委員会」とする。

#### ■今後の流れ

議長からの諮問であることから、議長に報告をする必要がある。

議会活性化委員会の「報告書・案」作成後、各委員に提示し内容確認をお願いし、最終的な「報告書」をまとめる。

この手続を経て、議長に「報告書」を提出し、新たな指示を待つという流れになる。

#### ●議会活性化委員会 終了（全10回）